

令和4年流山市教育委員会議第11回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年11月14日（月曜日）
開会 午後1時15分
閉会 午後2時55分
- 2 場 所 生涯学習センター 会議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 割田 由佳
委 員 山本 正子
委 員 羽中田 彩記子
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 大塚 昌浩
学校教育部長 宮本 信一
生涯学習部長 竹内 繁教
教育総務部次長兼学校施設課長 吉田 瑞穂
学校教育部次長兼学校教育課長 南 暁男
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石戸 敏久
教育総務課長 鈴木 貴之
指導課長 郡司 美紀
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔
スポーツ振興課長 小池 昌樹
公民館長 寺門 宏晋
図書館長 新倉 英之
博物館長 秋谷 大和

- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 遠山 美保
教育総務課庶務係長 山田 大輔
教育総務課主事 石戸 寛諭

8 議案等

- 議案第32号 令和4年度教育費補正予算案について
議案第33号 流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について
議案第34号 流山市南流山センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について
議案第35号 工事請負契約の原案について
議案第36号 指定管理者の指定の原案について（流山市初石公民館）
議案第37号 指定管理者の指定の原案について（流山市南流山センター）
議案第38号 指定管理者の指定の原案について（流山市立森の図書館）
議案第39号 流山市いじめ対策調査会委員の委嘱解除について
報告第12号 臨時代理の報告について（令和4年度教育費補正予算案について）

9 議事の内容

（開会 午後1時15分）

田中教育長

ただいまから、令和4年流山市教育委員会議第11回定例会を開会します。
まず、令和4年流山市教育委員会議第10回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（特になし との声あり）

田中教育長

特になしということですので、承認ということにします。
これより議事に入りますが、議案第32号「令和4年度教育費補正予算案について」、議案第33号「流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第34号「流山市南流山センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第35号「工事請負契約の原案について」、議案第36号から議案第38号「指定管理者の指定の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、議案第39号「流山市いじめ対策調査会委員の委嘱解除について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会議規則第13条第1項の規定により、非公開としたいと思いますが、御異議

ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって、これら案件につきましては非公開とします。それでは議事に入ります。

報告第12号「臨時代理の報告について（令和4年度教育費補正予算案について）」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

学校教育課長

(令和4年度教育費補正予算案について、市長に申し出た旨の説明)

令和4年流山市議会第2回定例会における、令和4年度一般会計補正予算第4号に関し、緊急を要し、かつ教育委員会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時代理を行ったことについて御報告いたします。内容としては、学校給食の食材費が高騰する中、地方創成臨時交付金を活用し、保護者に給食費の負担増を求めることなく給食の質を維持するための経費について、追加議案を提出したものです。本来であれば第7回教育委員会議で報告すべきところ、本日第11回教育委員会議での報告となったことについてお詫び申し上げます。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、報告第12号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって報告第12号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。学校施設課からお願いします。

学校施設課長	(学校施設だよりの配布について、小山小学校の事故に係る状況報告について、おたかの森小学校の火災に係る状況報告について報告)
スポーツ振興課長	(第30回流山ロードレース大会の実施報告について、総合運動公園野球場ネーミングライツ・パートナーの公募について報告)
図書館長	(南流山地域図書館ネーミングライツ基本方針について報告)
田中教育長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
杉浦教育長職務代理者	<p>小山小学校とおたかの森小学校について、どちらとも怪我人等がいなかったということですが、小山小学校は、1年生の子どもたちの「また突然天井から何か落ちてくるのではないか」といった不安に対し、いわゆる心のケア的なものが必要なのではないでしょうか。また、おたかの森小学校の火災は、電気機器を充電したままずっと置いておいたことによるということですが、原因となった電気機器は何の可能性があるのでしょうか。</p> <p>それからネーミングライツに関し、流山市において文化的な施設でのネーミングライツは他にもありましたか。また、野球場が100万円で図書館及び児童センターが240万円と金額が違いますが、これはどのように算出されたのでしょうか。</p>
学校施設課長	<p>この度は本当に御迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。小山小学校についてですが、1年1組の子どもたちには私からも事故当日説明をし、直した後も説明をしたのですが、その間、この件によるPTSD等、心の問題で学校を休む児童は1人もいなかったと学校からは聞いています。ただ、実際怖かったという声は直接児童からも聞いているので、「もう今後このようなことは絶対にならないので安心して学校に来てください」というフォローはしています。引き続き小山小学校とは連携を取り、そうした子どもたちがもし出てくるようなことがあれば、担当部署にもつないでいきたいと考えています。</p> <p>2点目の電気機器については、消防の調査が入っているところではあるのですが、もの自体が全部燃えてしまっており、いくつか繋いでいた電気機器類の充電を、ずっとつなげたままにしていたことが原因だとは聞いています。詳細については、消防の見解もあるので、具体的にこの機器が、というのが挙がっているわけではなく、現時点では特定されていないということです。</p>

羽中田委員 壁に付いているコンセントから発火したのですか。

学校施設課長 はい、そうです。最初は、出火の原因は漏電等かと思ったのですが、壁の中の配線は一切燃えておらず、一番火が燃えていた部分がコンセントの外側だったので、コンセントに差していた何かが燃え、それが出火の原因ではないか、という見解です。

羽中田委員 繋いだ方も、ふだん教室を使用している方も分からないのでしょうか。

学校施設課長 どういった機器があったかというのは、消防と警察が入って聞き取り調査をされているのですが、どの機器から出火したかを断定することができないということです。

羽中田委員 壁に付いているコンセントであれば工事の不備があると思いますし、何かものを置いていたということであれば、置いていたものをはっきりさせて、今後同じようなことが起こらないようにしないと、そこが分からないというのは保護者も同じように疑問を持つのではないかと懸念します。

学校施設課長 当然施設面でということであれば、我々も対応しようがあったのですが、先ほど申し上げたようにコンセントの内側は一切燃えていなかったもので、コンセントに差した側が出火の原因とされています。何を差していたかというのは、担任等からも聞き取ってはいるのですが、そのどれが、というのを断定するのが難しいという状況です。今、消防の方でもメーカー等に問い合わせをして調べているところではあるのですが、最終的に、監視カメラを付けてずっと見ていた訳ではないので、どの機器から火が出たかという特定までは難しいだろうということです。他の学校でも考えられるのではないかと、といった御指摘かと思しますので、それについては学校教育部から全学校に対して、帰宅する時はコンセントを抜くとか、不要なものはコンセントを抜く等の対応を指導しているところです。

図書館長 文化施設にネーミングライツを導入しているのは、おおたかの森ホールが現在「スターツおおたかの森ホール」としてあり、体育施設は「キックマンアリーナ」が実施しております。金額については、野球場は同様にネーミ

ングライセンスを行っている柏市の野球場の金額を参考にしました。図書館・児童センターについては、おたかの森ホールが月額30万円であり、そこから施設の規模を考慮して20万円とし、年間240万円ということで設定いたしました。

山本委員

杉浦教育長職務代理者と同様なのですが、小山小学校の保護者の方には即日に保護者会を行い、お子さんたちに対しては「安心して」ということを伝えたということですが、それで子どもたちが本当に大丈夫なのかというのが懸念すべきことだと思います。大人からの「安心して」は、子どもには多分伝わらないと思うので、やはり「怖かった」ということをもっと共有するような、「怖かった」という思いを聞き取るような担任への指導等を、されているとは思いますが、そうしたことも必要なのではないかと思います。

また、ネーミングライセンスの件について、資料を見て初めて知ったのですが命名権期間が5年間ということで、私たち地元からすると、例えばキックマンアリーナは「キックマン」という名称が根付いており、市民の声としてなのですが、5年経って違う名称になったら困るなどと思いました。

それから、おたかの森小学校の火災の件で、金額に関することが書かれていなかったのですが、100パーセント火災保険で賄えるという認識でよろしいですか。

学校施設課長

まず小山小学校の件ですが、1年生の児童ということもあるので、「怖かった」ということを担任の先生もしくは校長先生、教頭先生とも共有はしており、もし何かあればすぐに報告いただけるような体制はとっています。今のところは、子どもたちから特に何かあるということもなく、元気に学校に来ていただいていることが何よりだと考えています。

次におたかの森小学校の件ですが、基本的には保険で賄われます。今回燃えてしまった部分の工事費ですとか、燃えてしまった備品関係については、ある程度保険で賄えると保険会社の方と確認しています。ただ、流山市が備品という扱いをしたものしか対象になりませんので、例えば教員の私物ですとか、消耗品ですとか、そうしたものは対象外です。また工賃についても、学校を維持するために行い、その後また工事を行ったもの、要は2度同じ場所について工事を行ったものは、2回目の方は対象になりますが、最初の仮復旧については対象外ということは聞いております。今回、あまり仮復旧という形は出ないような形で工事しておりますので、ほぼ保険で賄われるもの

と考えています。金額が書かれていないのは、現在業者に特殊な清掃や、燃えてしまったものの処分の費用等の見積りを取っているところですので、まだ金額を載せられないという状況です。

羽中田委員

小山小学校の件について、その日のうちに緊急保護者会が開かれたということですが、その日のうちであると、なかなか行けずに説明を聞くことができなかつた保護者もいらしたかと思うのですが、その他にはどのような対応をされたのでしょうか。

学校施設課長

当日午後7時からの緊急保護者会ということで、午後2時頃にメールで御案内をさせていただきましたが、急ということもあり、確かに参加できない保護者もいらしたと思います。そうした方には、御質問くださいということで、メールで受け付け、回答するようにしました。また、いただいた御質問及び回答は、小山小学校の全保護者にQ&Aという形で回答しております。いくつか学校や教育委員会あてに御質問いただいたものについても全て回答済みです。小山小学校のPTA会長様がある程度御意見を取りまとめてくださったということで、PTA会長様にも丁寧に対応させていただきました。

羽中田委員

当日は何人程度集まられたのですか。

学校施設課長

32名です。小山小学校は1600～1700人いる中での32名ですので少ないのですが、1年1組の教室で行うとお伝えしていたので、5、6年生の保護者の方は、うちは関係ないから、というところもあったかもしれません。ただ学校内での事故ですので、どこで起きてもおかしくはなかったということから、ある程度の幅広い学年の保護者の方にお集まりいただきました。32名という結果だけみれば非常に少なかったかと思いますが、参加できない保護者の方からの質問・御意見を預かっていただいたのがPTA会長様であり、当日もある程度PTA会長様が、いただいた意見としてこうしたものがある、ということで質問等をいただきました。

羽中田委員

人数の多い学校ですので、情報が共有されていないと、非常に現実とは違うようなことが皆さんの中で話題になることを懸念していましたので、今、適切に対応していただいて良かったと思います。ただ、工事は子どものいる時間帯には行わない、というのは原則ではないかと思っておりますので、今後はそ

れを厳守するようにはしていただかないと、また同じような心配が出てきます。特にこうした事故が起こった学校では、絶対に再び事故が起きないようにしないと、また保護者がどのような反応を示すか、大変心配します。

学校施設課長

はい、工事はできれば児童生徒がいない時が良く、小山小学校は今回このような対応をとりましたが、例えば夏休みまでに体育館の空調を設置する工事を行うのが、全て放課後と土日だけで終わるかという、それでは終わりませんので、児童生徒がいる中で行わなければならない工事も正直出てまいります。そこはもう安全管理を徹底して進めていくしかないと思っています。極力児童生徒がいない部分から工事を進めていく、危険な作業は土日に行う等の配慮はしていきたいと思っています。

羽中田委員

土日だと学校のどなたかが来ないといけないですし、いろいろと問題が生じるのは重々分かるのですが。体育館であれば立ち入り禁止にすればよいと思いますが、まさか上の階から下の階までもものが落ちてくるというのは、上の階は閉鎖しても下の階を閉鎖することは普通考えないと思いますし、このようなことが起こるのだとびっくりしています。よろしくお願いします。

割田委員

学校施設だよりの通学路についてですが、南流山中学校の自転車通学の①、バスデイのところの交差点は、流山小学校の子どもたちが徒歩で通学する大きな交差点になっており、そこを、学区を超えて右折して自転車が通るといことで、ここで流山小学校の見守りをされている方がとても心配されている、という話を聞きました。歩く小学生と自転車で曲がる中学生が交差するのを整理していくことができるのかどうか、とても不安になっているそうです。せっかく手伝っていただいている方なので、いろいろ解決しなければならない問題もあり、100パーセント解決できるわけではないと思いますが、いろいろなことを想定し、そうした方を手伝い支えてあげられるような対策をとっていただけたらと思います。

学校教育課長

ここは、実は南部中学校の自転車通学の生徒も通ると聞いているところですので、そのあたりも含め整理し、子どもたちの安全に対しては万全を尽くせるように、引き続き検討を続けていきたいと思っています。

田中教育長

そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。
続きまして、先ほど非公開と決定しました案件に入ります。

(傍聴者がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第32号「令和4年度教育費補正予算案について」

教育総務部次長、学校教育部次長、生涯学習部次長の説明後、審議に入り、
原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 先ほど給食費の値上がり分を保護者の負担増にしないよう国庫支出金を充てるという話があったが、今回は学校も生涯学習施設も、エネルギー価格の高騰で、電気代やガス料金がかなり上がることを見込んでこの補正が組まれている。家庭のガス・電気料金は国が多少補助するという話も聞こえてくるが、学校等に対するこうした国の補助はないのか。

(答) ないと聞いている。もしやるとすれば、恐らく地方交付税の中でなんらか措置するというのが国のやり方かと思うが、今のところこの補正予算で何か追加の国税だとか、自治体向けというのはあまり聞こえてこないのが現状である。

(問) 学童クラブについて、入所数が見込みより少なかったというのは、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が少なかったのか、それとも全く別の問題でこれから少なくなっていくことが予想されているのか。

(答) 予算を見積りした時点では新型コロナウイルス感染症がどれほど拡大するか想定できず、実際に動いた時、やはり新型コロナウイルス感染症を心配して自宅で保育をするということが結構あり、そのため学童クラブの開設単位数が少なく済んだということがある。もう1点は、予算編成は児童推計を基に行うが、絶対に待機児童を出さないということで、その数字に少しプラスして予算を編成するという方式をとっているため、減額となるのはやむを得ないと理解している。

議案第33号「流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第34号「流山市南流山センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第35号「工事請負契約の原案について」

教育総務部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 22ページの図面で、E棟の6階、7階は研究室となっているが、中学校では何になるのか。

(答) この部分は基本的に工事を行わない部分である。工事範囲には入っているが、6、7階まで使用しなくても、それ以外の部分で南流山中学校の現在の生徒数は賄いきれるので、今後生徒数が増加した時に改修して教室にするためのものである。何か活用できるのであれば、当然活用してもらって構わないが、広げ過ぎると管理しにくいということもあるので、今後学校とも相談しようと考えている。

(問) 以前、大学の研究室をオンラインで仕事をしている方に貸し出したことがあるのだが、そうしたものに活用するのはどうか。

(答) 確かにそうしたことに適している場所ではあるが、目的外使用としてどこまで営利的にやるのかということと、中学校の中に第三者が入るということを見ると、学校サイドとしては難しいかと思う。そのままにしておくのももったいないので、今後活用方法は考えていきたいと思う。

(問) 博物館の遺跡の収納庫のようなものはどうか。

(答) それについては、別の建物を博物館に貸し出すことになっている。

(問) 旧1号館と旧2号館は中学校の範囲に入っていない箇所かと思うが、C棟とF棟が行き来できるよう、渡り廊下を増設する計画はないのか。

(答) 旧1号館は今回の工事対象には入っていないが、ここを回廊のように使用する方が学校側としても使い勝手は良いかと思うので、中学校として開校する時に、どこまで中学校が管理するかについては今後学校と協議し決めていくかと思う。

(答) 旧1号館と旧2号館は、当初は他に貸し出す予定であったので、まずは令和6年4月に南流山中学校が移転して開校できるようにするための最初の図案が、議案書に掲載されているものである。但し、諸事情から全てが流山市の教育財産となったので、今後生徒数が増えた時に、旧1号館、旧2号館においても順次改修して使用していく、ということにはなっている。

(問) 卒業式等、生徒だけでなく保護者も参加するような大きな行事の時に、体育館のトイレの数が少なく不便かもしれないと思った。

(答) 今のところ体育館のトイレの増設は考えていないので、大きな行事の時には校舎のトイレを開放し、分散させる形を取らざるを得ないと思う。

議案第36号「指定管理者の指定の原案について（流山市初石公民館）」
生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第37号「指定管理者の指定の原案について（流山市南流山センター）」
生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第38号「指定管理者の指定の原案について（流山市立森の図書館）」
生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第39号「流山市いじめ対策調査会委員の委嘱解除について」
学校教育部長、いじめ防止相談対策室長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

田中教育長

次に、いじめ防止相談対策室長からお願いします。

いじめ防止相
談対策室長

(いじめ重大重大事態の経過報告について)

田中教育長

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

以上で、令和4年流山市教育委員会議第11回定例会を終了します。

(閉会 午後2時55分)